岐阜県新人看護職員研修事業補助金	1,434	—	—	—	—	—	1,434	
間接経費	2,813	—	—	—	—	—	2,813	
合　計	816,795	—	235,721	—	—	7,861	574,487	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(95,519) 95,519	7	(3,900) 3,900	1
	非常勤	(—) 1,856	1	(—) —	—
	計	(95,519) 97,375	8	(3,900) 3,900	1
教職員	常勤	(10,374,275) 12,107,091	1,806	(1,011,256) 1,030,852	130
	非常勤	(—) 2,212,088	907	(—) —	—
	計	(10,374,275) 14,319,179	2,713	(1,011,256) 1,030,852	130
合計	常勤	(10,469,794) 12,202,610	1,813	(1,015,156) 1,034,752	131
	非常勤	(—) 2,213,944	908	(—) —	—
	計	(10,469,794) 14,416,554	2,721	(1,015,156) 1,034,752	131

㈱1　役員の報酬等については、国立大学法人岐阜大学役員給与規則及び国立大学法人岐阜大学役員退職手当規則による。また、役員退職手当については、在職期間に応じて一定の割合を乗じて得た金額としているが、役員としての在職期間におけるその者の業績に応じ、これを増額し、又は減額することができる。

㈱2　教職員の給与については、一般職国家公務員に準拠し、退職手当についても、国家公務員退職手当法に準拠している。

㈱3　支給人員数は、年間平均支給人員数。

㈱4　支給額に、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額、法定福利費は含まない。

㈱5　「支給額」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る支給額を内数にて記載している。

㈱6　人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（以下、「ガイドライン」という。）による。

・常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことである。

・非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

	大学	附属学校	附属病院	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	14,881,261	522,199	19,918,865	35,322,326	—	35,322,326
教育経費	1,750,017	77,881	37,596	1,865,495	—	1,865,495
研究経費	1,577,322	115	259,792	1,837,230	—	1,837,230
診療経費	—	—	11,963,991	11,963,991	—	11,963,991
教育研究支援経費	804,959	—	—	804,959	—	804,959
受託研究費	1,034,511	—	275,232	1,309,744	—	1,309,744
受託事業費	165,755	155	37,112	203,023	—	203,023
人件費	9,548,694	444,046	7,345,139	17,337,880	—	17,337,880
一般管理費	831,051	41,870	178,075	1,050,997	—	1,050,997
財務費用	39,759	246	540,690	580,697	—	580,697
雑損	3,453	—	6,926	10,379	—	10,379
小計	15,755,526	564,315	20,644,558	36,964,401	—	36,964,401
業務収益						
運営費交付金収益	8,550,803	—	3,783,209	12,334,013	—	12,334,013
学生納付金収益	4,179,464	2,047	—	4,181,512	—	4,181,512
附属病院収益	—	—	17,137,722	17,137,722	—	17,137,722
受託研究等収益	1,047,699	—	275,777	1,323,476	—	1,323,476